

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 ごみ処理長期広域化・集約化計画策定に係る基礎調査等業務
- (2) 仕 様 等 入札説明書の中の仕様書による。
- (3) 納入期限 令和8年11月30日(月)
- (4) 入札方法

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者(同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者(同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) 破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立てをされていない者であること又は旧和議法(大正11年法律第72号)第12条の規定による和議開始の申立てをされていない者であること。
- (4) 最近1年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 事業者の代表者、役員(執行役員を含む。)又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (6) 暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者若しくはその統制の下にある団体でないこと。
- (7) 参加資格確認申請書類の提出の日から委託候補者を選定するまでの期間に、県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準(平成23年10月5日出第116号)に基づく入札参加制限を受けていない者であること。
- (8) (7)までの期間に、県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準(平成7年2月9日建振第281号)、建設関連業務に係る指名停止等措置基準(平成18年6月6日建技第141号)、物品購入等に係る指名停止等措置基準(平成12年3月30日出総第24号)などに基づく指名停止を受けていない者であること。
- (9) 過去5年間に於いて、地方公共団体(市町村、一部事務組合、広域連合等)が発注するごみ処理施設に関する基本構想又は広域化計画策定業務を契約し、かつ完了した実績のある者であること。
- (10) 技術士(衛生工学部門(廃棄物管理)又は総合技術監理部門(衛生工学-廃棄物管理))の資格を有する者であること。
- (11) 入札説明書の交付を受け、同説明書にある調書を提出した者であること。

3 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所等

(1) 入札説明書の交付場所及び契約条項を示す場所

岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 (〒020-8570)

岩手県環境生活部資源循環推進課資源循環担当

電 話 019-629-5368

(2) 入札説明書の交付期間

令和 8 年 4 月 24 日(金)から令和 8 年 5 月 1 日(金)まで (ホームページからダウンロード可)

窓口での交付は、午前 9 時から午後 5 時まで。なお、土曜及び日曜・祝日は除く。

4 入札及び開札の日時及び場所

令和 8 年 5 月 11 日 (月) 13 時 30 分

岩手県庁 13 (P-1) 階 P-1 会議室 (岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号)

5 入札保証金に関する事項

入札参加者は、入札金額の 100 分の 110 に相当する金額の 100 分の 3 以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

6 その他必要な事項

(1) 入札の無効

競争入札の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書の作成の要否 要

(3) 入札に関する照会先 3 (1) に同じ。

(4) その他 詳細については、入札説明書による。